

承認第2号

専決処分の承認について

(令和5年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第3号))

緊急を要したため、令和6年3月31日に別紙のとおり予算を調製したので、報告するとともに承認を求める。

令和6年8月9日提出

京都府後期高齢者医療広域連合長 上村 崇

提案理由

地方自治法第179条第3項の規定により提案する。

令和5年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）

令和5年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の補正は、「第1表 繰越明許費補正」による。

令和6年3月31日専決

京都府後期高齢者医療広域連合長 上村 崇

第1表 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	標準システム機器更改造業	610,000	標準システム機器更改造業	655,298